

令和4年3月1日

武豊町完全週休2日制、週休2日制工事実施ガイドラインについて

武豊町 総務課

標記の件について、ガイドラインを制定し令和4年4月1日に施行します。施行日以降、武豊町が入札公告を行う建設工事において、下記の通り取り扱うこととします。

記

【概要】

○対象工事

公共建築工事費積算基準を適用する工事を除く建設工事のうち、週休2日制工事に適さない工事を除くすべての工事。

○実施形式

・発注者指定型

週休2日を行うことを前提に受注を行う形式。当初設計より諸経費割増し済。

受注者は週休2日制または完全週休2日製のいずれかを選択する。

・受注者希望型

週休2日を行うことを受注者が選択することが出来る形式。当初設計において諸経費の割増しは行わず、週休2日の達成度に応じて諸経費割増しの変更契約を行う。

受注者は週休2日制、完全週休2日制、または週休2日制に取り組まないのいずれかを選択する。

※いずれの形式も特記仕様書に週休2日制を行う旨を明記する。

以上